

求職者等に対するハラスメント防止に関する基本方針

1. 基本的な考え方

地方独立行政法人 奈良県立病院機構 西和医療センター（以下「当センター」という。）は、応募者、インターンシップの参加者、見学者、実習希望者その他採用活動等に関わるすべての求職者等（以下「求職者等」という。）に対し、安心して採用選考等に参加できる環境を確保します。

当センターは、求職者等に対するいかなる形態のハラスメントを一切許容せず、関係法令及び国の指針、社会的責任を踏まえ、その防止及び適切な対応に取り組みます。

2. 適切な実施体制

当センターは、ハラスメントの発生を未然に防止し、公正で透明性の高い採用活動等を推進するため、以下の実施体制を徹底します。

① 面接等の時間及び場所の適正化

面談、選考、見学等は、原則として当センターが指定する施設内かつ日中の時間帯（平日・土日祝日問わず）において実施します。深夜の実施や、個室で密室状態となる場所、施設外での個別の接触は原則として禁止します。

② 複数人による対応

求職者等との面談、選考、相談等に当たっては、密室化や個別の過度な接触を防ぐため、原則として複数人の職員で対応します。オンラインで実施する場合においても同様とします。

③ 適切な連絡手段の徹底

求職者等との連絡は、当センターが指定する公式の連絡先（業務用電話、業務用メール、公式 Web サイト等）を使用し、個人の携帯電話、私的メールアドレス、個人用 SNS アカウントでの連絡・やり取りは固く禁止します。

3. 禁止事項

当センターの役員及び職員は、求職者等に対して次に掲げる行為を行うことを固く禁止します。

① 性的な言動・身体接触

- ・性的な事実の質問、性的関心に基づく発言、不必要な身体接触
- ・性的な冗談、からかい、わいせつな言動

② 性的指向・性自認・属性等に関する不適切な言動

- ・性的指向や性自認に関する侮辱・差別的発言
- ・婚姻歴、妊娠・出産の予定等に関する採用選考上不必要な質問

③ 個人の尊厳を傷つける言動

- ・高圧的な態度、人格を否定する言動

④ 立場を利用した対価型・強要行為

- ・採否その他の採用上の取扱いを示唆し、不利益又は利益をほのめかして性的な要求・関係を求める行為

⑤ 私的・継続的な接触の強要

- ・食事や私的な交際を執拗に求める行為
- ・SNS、メール、電話等を利用した私的又は性的な接触

⑥ その他

- ・上記に掲げるほか、求職者等が不快・不安・威圧感を感じる性的な言動や不適切な態度

4. 対象者

本方針は、当センターの役員及び職員が行う採用活動、病院見学、インターンシップ、職場体験、実習受入れ、説明会その他求職者等と接するすべての場面に適用します。

5. 相談体制について

求職者等がハラスメントを受けた場合、または、その疑いがあると感じた場合は、当センターが設置する相談窓口へ相談することができます。相談者のプライバシーを保護し、相談又は事実確認への協力を理由として不利益な取扱いを行いません。

相談窓口：当センター 総務課 総務課長

TEL：0745-32-0505

6. 対応

相談を受けた場合は、事実関係を迅速かつ公正に確認し、必要な措置を講じます。

ハラスメントが確認された場合は、行為者に対し就業規則その他関係規程に基づき厳正に対処するとともに、再発防止のため必要な措置を実施します。

7. 教育・周知

当センターは、採用活動に携わる役員及び職員に対し、求職者等に対するハラスメント防止に関する教育や研修及び周知を継続的に実施します。

2026年10月1日
院長